

山形市防災情報D X推進計画

令和8年3月

山 形 市

目 次

はじめに	1
第1章 背景と経過	2
1 東日本大震災を教訓とした情報伝達の強化.....	2
2 デジタル環境の進化.....	8
3 山形市におけるDX推進.....	10
第2章 山形市における防災情報の課題.....	11
1 情報整理	11
2 防災行政無線	11
3 情報発信	11
4 情報格差	12
第3章 本計画の目的	13
第4章 計画の基本的考え方	13
第5章 目指すべき姿	14
1 共通事項（片方向通信・双方向通信）.....	14
2 片方向通信（災害対策本部⇒市民等）.....	15
3 双方向通信（災害対策本部⇔国・県・関係機関、市民等）.....	16
第6章 具体的取組事項	17
第7章 計画の推進にあたって	19

はじめに

災害時において、迅速かつ正確な情報は、市民の生命と安全を守るための「命綱」であり、山形市では、東日本大震災を教訓に、情報伝達手段と体制の充実強化に努力してまいりました。

近年は、スマートフォンや人工知能（AI）などのデジタル技術が飛躍的に進化し、社会の情報環境は大きく変化しています。一方で、発災時に寄せられる多種多様で膨大な情報の整理に時間を要すること、重要な情報の見落としのリスク、デジタルデバイドなどの課題も存在しています。

これらの課題を解決するとともに、デジタルの利便性を最大限に活かしながら、インターネット活用を中心とした防災情報の伝達体制を構築し、誰もが、必要な情報を、必要な時に、確実に共有できる環境を実現するため、山形市における「防災情報DX」を推進してまいります。

1 計画の位置づけ

本計画は、山形市の最上位計画である「山形市発展計画2030」及び「山形市地域防災計画」に基づき、防災情報のDX推進に係る「実行計画」として位置づけます。

また、令和4年3月に策定された「スマートシティ推進基本計画」および、令和7年度に策定される「山形市DX推進戦略」と密接に歩調を合わせるものとします。

2 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、本計画の着実な推進するとともに、防災を取り巻く環境の変化や大規模災害から得られる新たな知見、PDCAサイクルによる取組の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行うことで、常に実効性の高い計画として運用してまいります。

第1章 背景と経過

1 東日本大震災を教訓とした情報伝達の強化

山形市では東日本大震災を教訓に、途絶の回避、多様な情報伝達を基本方針として、情報伝達手法と体制の充実強化に努力してきました。

これまでの主な取組として、防災行政無線等の更新、衛星携帯電話、緊急速報メール及び防災ラジオの導入、市公式ホームページ、防災メールマガジン、SNS（LINE、X、フェイスブック）等による防災情報発信、業務用チャットツールによる庁内情報共有などを行ってきております。

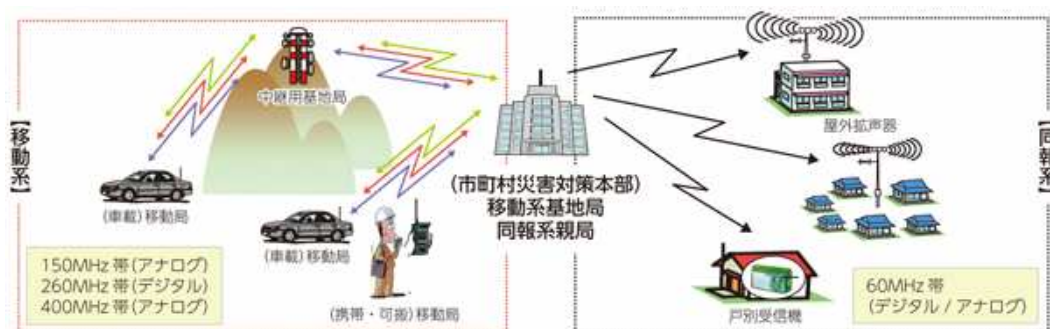
(1) 防災行政無線

防災行政無線は、途絶回避のためメインの情報伝手段として位置付けている専用の無線システムです。災害時や訓練時において、山形市災害対策本部（以下「災対本部」という。）、防災支部・市避難所、関係部署間の情報伝達に運用しています。

[整備状況]

区分		内容
基地局	3台	市役所庁舎、卸売市場、西消防署蔵王温泉出張所
統制台	1台	市役所庁舎（防災対策課）
移動局	154台	防災支部、消防本部、上下水道部、済生館、保健所、市民会館、市斎場、総合福祉センター、山形テルサ、国際交流プラザ、総合スポーツセンター、学校給食センター
	99台	市避難所、現場対応部署
	17台	公用車

「図：防災行政無線システムの構成イメージ図」 *山形市では移動系を整備



(総務省ホームページより)

(2) MCA無線

一般財団法人移動無線センターが提供する全国を対象とした無線提供サービスです。山形市では、福祉避難所の開設及び避難者の受入れ要請、保健医療調整チーム開設要

請、孤立の危険性が高い集落の通信手段を確保するために導入しました。

また、一部の防災支部・市避難所で防災行政無線の電波状態が不安定・不通時の通信を確保するために運用しています。

[整備状況]

区分	内容	
管理移動局 1台	市役所庁舎	1台
移動局 6.8台	現場対応職員貸出用	1台 防災対策課
	福祉避難所 開設要請・運用用	5.6台 長寿支援課、障がい福祉課 福祉避難所
	保健医療調整チーム 開設要請・運用用	3台 保険政策課、母子保健課、 山形市医師会
	特に孤立の可能性の高い 集落の通信手段確保用	7台 滝平、神尾、荻ノ窪、礪石、関沢、 高沢、千住院
	防災行政無線の電波状態が不安定 のため不通時の通信用	1台 蔵王コミュニティセンター

(3) 衛星携帯電話

災害時に孤立のおそれがあり、MCA無線が通じない集落の通信手段を確保するため、衛星携帯整備しています。

[整備状況]

区分	内容	
衛星携帯電話 4台	防災対策課、消防本部通信指令課、芳沢集会所、上平集会所	

(4) 緊急速報メール（エリアメール）

山形市に居住する市民だけでなく、通勤、通学等で山形市を訪れている方で携帯電話等を所持する方に、国の緊急地震速報、弾道ミサイル情報、特別警報等の防災気象情報、山形市の避難に関する情報などが配信になります。

受信者は、事前登録等の必要が無いため、携帯電話等を保有する方にとって有効な情報伝達手段と言えます。携帯電話会社（キャリア）各社で同様のサービスを行っており、「緊急速報メール」「エリアメール」の名称で提供されています。

「図：エリアメールの紹介ページ」

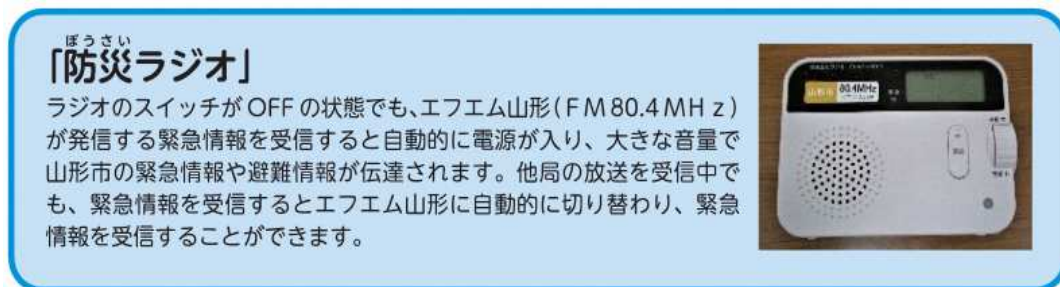


(NTT docomo ホームページより)

(5) 防災ラジオ

山形市では、緊急速報メールによる情報伝達を補完するため、防災ラジオを導入しています。平成28年10月に株式会社エフエム山形と「災害における放送要請に関する協定」を締結し、災害時などに、自動起動信号の受信により自動で電源が入り緊急情報を放送することができます（他局番組聴取中でも自動で切り替え）。

「図：防災ラジオ」



（山形市ホームページより）

(6) 山形市公式ホームページ

市政情報全般を網羅する市政情報発信の基本となる窓口的な役割を果たしています。インターネットに接続可能な環境があれば、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等から利用者が知りたい情報をいつでも見ることができます。

「画像：山形市ホームページ（トップページ）」



（山形市ホームページより）

(7) 防災情報メールマガジン

特別警報等の防災気象情報、避難に関する情報など、緊急情報を配信するとともに、平常時においても防災意識の高揚と非常時の防災に関する情報を配信しています。

(8) SNS

各種SNSからの情報伝達では、「一斉情報配信システム」を利用し、同じ内容を同時に配信をすることで、緊急情報等を、素早く市民へ情報を伝達しています。

① LINE公式アカウント（登録者 約105,000人）

SNSの一つで、前述の市防災情報メールマガジンと同様に、特別警報等の防災気象情報、避難に関する情報など、緊急情報の配信に加え、登録者は、平常時から各種防災情報を確認することができます。市民の約36%が登録されています。

「図：山形市公式LINEメニュー案内」



(山形市ホームページより)

② 防災対策課公式X（登録者 約17,300人）

SNSの一つで、前述の市防災情報メールマガジンと同様に、特別警報等の防災気象情報、避難に関する情報など、緊急情報を配信しています。

③ 市公式フェイスブックページ（登録者 約6,300人）

SNSの一つで、前述の市防災情報メールマガジンと同様に、SNSの一つで、前述の市防災情報メールマガジンと同様に、特別警報等の防災気象情報、避難に関する情報など、緊急情報を配信しています。

④ Yahoo!防災速報（登録者 約74,000人）

LINEヤフー株式会社が提供する無料の防災アプリ・サービスです。地震、津波、豪雨、避難情報、国民保護情報（Jアラート）など、多様な災害情報をスマートフォンへのプッシュ通知で迅速に受け取れるツールです。

山形市では平成31年4月にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、「Yahoo!防災速報アプリ」の登録者に対して、山形市の緊急情報及びその他防災情報を提供しています。

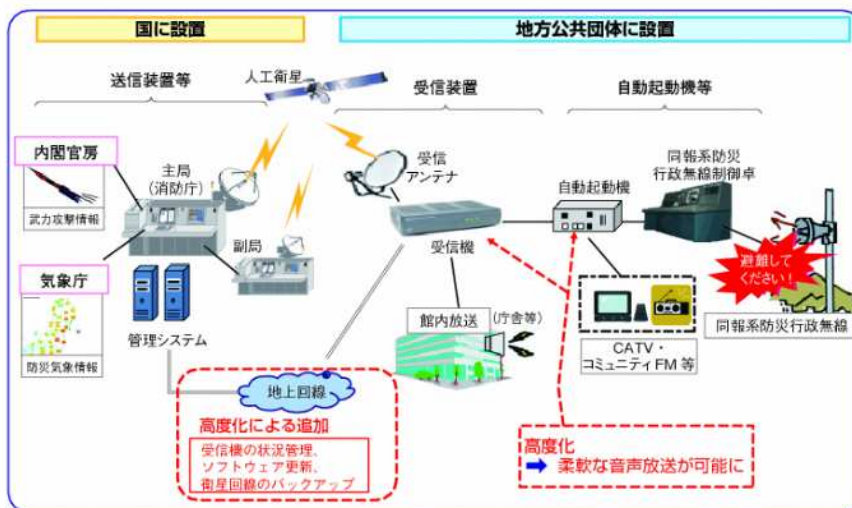
⑤ J-ALERT情報等自動連携システム

J-ALERT（国）から配信される特別警報等の緊急情報を、前述の市防災情報メールマガジンやSNSを通じ、短時間で市民へ伝達できるよう、自動連携システムを運用しています。また、職員参集システムと連携しており、勤務時間外でも、市避難所や職場へ迅速な参集を促すことに役立っています。

[連携配信]

防災情報メールマガジン、山形市LINE公式アカウント、山形市公式フェイスブックページ、山形市公式X、職員参集システム

「図：J-ALERTシステム概要」

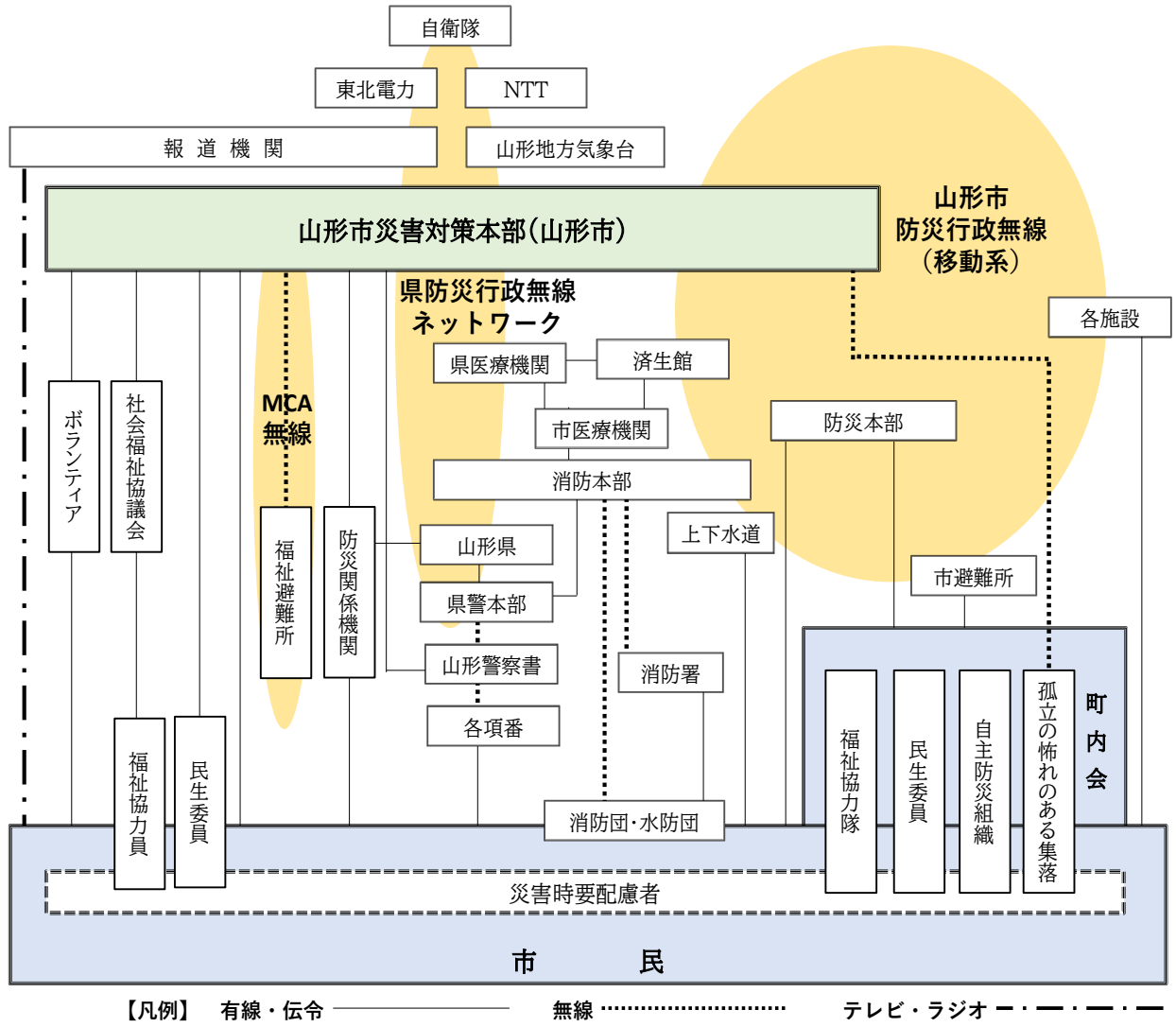


(総務省情報通信白書より)

(8) 業務用チャットツール

庁内における情報共有においては、自治体専用の業務用チャットツールを導入しています。LGWAN（行政ネットワーク）とインターネットの両方の環境から使えるクラウド型の自治体専用情報共有ツールで、利便性が高く迅速な連携体制を構築しています。

「図：山形市の災害時における連絡系統図」



(「山形市地域防災計画」参照)

2 デジタル環境の進化

スマートフォンやタブレットの普及により、個人レベルでの情報収集・発信・流通が爆発的に増加しました。

技術面では、人工知能（A I）の進化により、従来の定型処理に加え、非定型な情報の収集・分析・生成の精度が飛躍的に向上してきています。

個人レベルにおいてもハード・ソフト面においてもデジタル環境が飛躍的に向上することにより、大容量データの高速・安定伝送を行うことが可能となり、災害時のリアルタイムな情報共有を行うための基盤が整ってきています。

「表：行政デジタル改革による社会の変化」



(デジタル庁ホームページより)

(1) 情報処理の高度化と最適化

人工知能（A I）の登場と進化により、今まで定型的に処理されていた情報が非定型な情報の要約、多言語翻訳、そして個々の状況に合わせて瞬時に情報の処理や提供を行うことが可能となってきています。

① 情報集約と要約

災害対策本部等には、短期間に膨大な量の情報が電話やFAX、電子メール等、様々な情報伝達手段で集まってきます。刻一刻と流入する多種多様な情報を人工知能（A I）が即座に分類・要約し、迅速な意思決定を支援することが可能です。

② 対話型情報共有

市民が使い慣れたスマートフォンやタブレット等を通じ、人工知能（AI）による合成音声での情報共有や提供が可能です。市民が自然な言葉で「どこに逃げればいいのか」を問いかけると、現在地や避難所の混雑状況を反映した最適な回答を提示することが可能です。

③ 情報提供の多様化

インバウンドによる多国籍な外国人観光客や居住者に対し、災害時等における品情報等の情報提供を母国語に翻訳して提供することが可能です。また、情報提供者の年齢自動判別し、文字や音声を大きくして情報を提供することも可能です。

(2) 非地上系ネットワーク（NTN）による通信の強靭化

大規模災害により地上の携帯電話等の通信基地局や光回線の有線ネットワークが損壊した場合でも、通信を維持するための衛星による「空からの通信」が実用化されています。

① 衛星通信の普及

Starlinkをはじめとする低軌道衛星を活用した高速インターネット接続網は、従来の衛星電話に代わる強力なバックアップ回線となりました。光回線がないエリアや、電波状況が悪い場所でも安定した高速インターネットが利用可能であり、電柱設備等の地上インフラに依存しないため、災害時でも安定した通信を確保することができます。

② 孤立集落の解消

山間部や孤立の恐れがある集落においても、小型の受信装置を設置することで、大容量データの高速・安定伝送が可能になり、被災状況のリアルタイムな情報共有が可能になります。ただし、常時使用する環境でない場合、通信費用が自管理費として負担になるため、今後開始が予定されている他の衛星通信サービスとの比較検討が必要と考えます。

(3) SNSの役割と利用方法

SNSは「市民からのリアルタイムな情報源」として自治体にとって必要不可欠な存在となりましたが、同時に平時、災害時問わず「偽情報（フェイクニュース）」や情報の氾濫という新たな課題も顕在化しています。

① 情報の検証

SNS上の投稿から、位置情報や過去の画像データとの照合を行い、情報の信頼性を自動でスコアリングする技術が登場しています。また、民間でも検証を行うサービスを提供しており、災害時に市民からのSNSによる情報提供を受け付けている多くの自治体で導入が進められています。

② 能動的な情報収集

市民がアプリを通じて被害状況を写真や動画で投稿し、それを地図上にリアルタイムでプロットする「市民参加型」の防災情報収集が、市民からの情報収集の一つとして増えてきています。災害時だけでなく、平時においても道路や公園の遊具の損壊等を自治体へ通報する手段としても利用されています。

3 山形市におけるDX推進

デジタル技術による日常業務や社会のDX化が加速する中、山形市では、デジタル技術を有効に活用したスマートシティ推進の取組を実施していくため、令和7年度には、「全行政情報のデジタル化」などを柱とする山形市DX推進戦略を策定します。

第2章 山形市における防災情報の課題

山形市では、途絶の回避、多様な情報伝達を基本方針として、情報伝達手法と体制の充実強化に努力してきましたが、急速に進むデジタルの進展等に伴う課題も発生しています。

以下に、山形市における防災情報の課題を整理します。

1 情報整理

発災後、山形市災害対策本部（以下「災対本部」という。）へ国・県・関係機関、市民から、多種多様で大量の情報が寄せられ、検証、類型化に多大な時間を要します。

被災者が被災状況や困りごと、要望をSNSなどで各々発信できますが、災対本部でその情報を収集、検証、類型化する機能を持っておらず、重要な情報の見落としのリスクが存在しています。



2 防災行政無線

途絶回避のためメインの情報伝達手段として位置づけている防災行政無線は、災対本部、防災支部・市避難所、関係部署間の情報伝達に運用していますが、伝達できる情報量の少なさ、情報の保管性の欠如、操作習熟までにかかる時間と労力が大きいなどの理由で活用しづらい状況にあります。

また、防災行政無線は令和9年7月で保守対応の終了、MCA無線が令和11年5月、衛生携帯電話の現在機種が令和10年3月でサービス終了を迎えます。



3 情報発信

災害対策本部から市民への情報発信について、多種多様（緊急速報メール、SNS、防災メール、市公式ホームページ等）な伝達手段を用いていることから、発信に係る処理が煩雑でありタイムラグが生じることがあります。

また、多種多様な市民への情報発信については、評価を受けているものの、同じ内容の情報が様々な伝達手段で多重に着信するため、市民等からの苦情も発生しています。

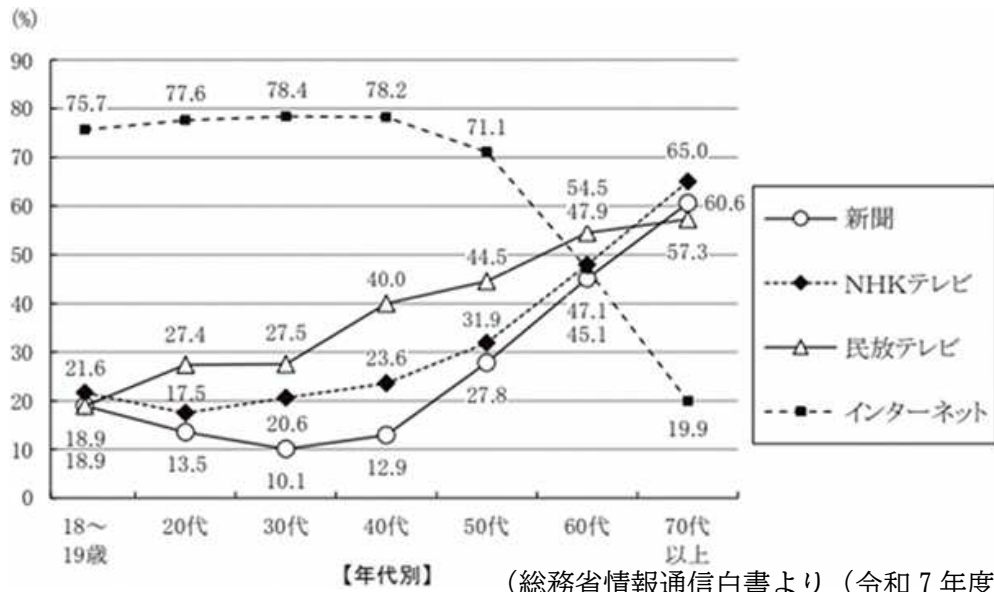


4 情報格差

急速なデジタル社会の進展等により、高齢者の一部などで、インターネット、スマートフォン、パソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に情報格差（デジタルデバインド）が存在しています。



「表：年代別情報収集の手段」



第3章 本計画の目的

本計画では、前章の情報整理、防災行政無線、情報発信及び情報格差など防災上の課題を解決するとともに、必要な情報を必要な人に届け共有することを基本に、本計画を着実に推進することにより、市民及び避難者等の生命と安全を確保することを目的とします。

本計画の目的

- 山形市の防災上の課題解決に向けた具体的取組を推進するため、本計画を策定する。
- 「必要な情報を必要な人に届ける」ことを基本に、本計画を着実に推進することにより、市民及び避難者等の生命と安全を確保し、関係機関等との連携の円滑化を図る。

第4章 計画の基本的考え方

本計画の目的を達成するため、次の5つの基本的考え方のもと、計画の着実な推進を図ります。

1 デジタルを中心とした取組

活用効果がすでに明らかとなっている、デジタルを中心に具体的取組を進めます。

2 デジタル技術の進捗に合わせた計画見直し

デジタルに係る技術は日進月歩であり、その進捗に合わせて本計画も必要に応じて見直しを行います。

3 山形市DX推進戦略との整合

山形市発展計画2030及び山形市DX推進戦略と整合を図りながら、本計画に基づく具体的取組を進めます。

4 片方向通信と双方向通信

発災時の情報は、災害対策本部から市民等への片方向通信（市から市民への依頼事項、被害状況など）と、災害対策本部と関係機関・市民等の双方向通信（相互の情報共有、調整など）に大別されることから、具体的取組はこの2つに分類し設定します。

5 バックキャストによる取組設定

具体的取組を最適化するため、2040年のあるべき姿を描き、バックキャストにより各々の具体的取組を設定します。



第5章 目指すべき姿

1 共通事項（片方向通信・双方向通信）

(1) 全ての防災情報をデジタル化

山形市DX推進戦略の方針を踏まえ、全ての防災情報のデジタル化を進めます。防災情報のデジタル化により、情報の収集、整理、分析、判断の円滑化が期待できます。

[理由]

- デジタルデータは、大量通信、保管、共有、検証、検索、修正、統合、生成が容易であるため。



(2) 通信基盤はインターネットを活用

通信基盤はインターネットを活用し、電話回線（電話、FAX）を補完的に活用します。防災行政無線、MCA無線、衛星携帯電話は廃止します。

[理由]

- インターネットは、デジタルデータが前提となっており、デジタルデータは大量通信、保管、共有、検証、検索、修正、統合、生成、管理において利便性が高いため。
- 電話回線はデジタルデータを活用しない人への伝達方法として有効なため。（ただし、デジタルデータより利便性が低く、取り扱いに労力がかかるため補完的に活用する。）
- 無線はインターネット及び電話回線より利便性が低い。



(3) 平常時に使い慣れている方法・手段を災害時も活用

普段利用しているスマートフォンや業務用アプリ等、日頃扱っているシステムやソフトウェアを災害時にも活用します。

[理由]

- 災害時は職員等へ高いストレスがかかるリスクもあり、平常時から使い慣れている通信手段の方が、誤操作なく効率的な情報伝達の可能性が高まるため。



(4) 将来に向けて次世代機能の導入及び活用を検討

- ① SNSなどで発信する被災状況や意見・要望について、緊急性や重要性に応じて、インターネット上で収集、検証、分析、集約できる機能の導入と活用を検討します。

[理由]

- 市民の生命と安心安全の確保、早期の社会経済の復旧に向け、緊急情報や重要情報の見落としを回避するため。

- ② 収集したデータを最大限活用し、災対本部で応急対策の判断を支援する機能の導入と活用を検討します。人工知能（A I）などの最新技術を活用することで、応急対策を的確、迅速、効果的な実施につながることを期待できます。

[理由]

- 災害応急対策を的確、迅速、効果的に行うため。

2 片方向通信（災害対策本部⇒市民等）

(1) 災対本部の公式情報を全て市公式ホームページに掲載

災対本部の公式情報は、全て市公式ホームページに掲載し、市民・職員で共有します。

[理由]

- 山形市が発信する情報を正確に即時に量制限なく掲載できるため。
- 公式情報を全て市HPに掲載することにより、市職員すべても閲覧可能になり、各部署での問合せ対応でも庁内横断的に正しく円滑に受け答えが可能になるため。



(2) 重要情報は緊急速報メールやSNSにより伝達

特別警報等の防災気象情報や避難に関する情報などの重要情報は、緊急速報メールやSNSにより伝達します。

なお、緊急速報メールは発信できる情報に一定のルールを国で規定されており、SNS（主としてLINE）は山形市の裁量で発信可能です。

[理由]

- 市公式ホームページは利用者の閲覧操作が前提であり、重要情報の見落としを防止するため。



(3) 上記に加えて、防災ラジオ、マスコミ、デジタルサイネージなどにより伝達

市公式ホームページ、緊急速報メールやSNSに加えて、防災ラジオ、マスコミ、デジタルサイネージなどにより防災情報を伝達します。

[理由]

- スマートフォンやSNS未利用者が一定数存在するため。デジタルデバイド対策として、多様な手段により伝達する必要があるため。

3 双方向通信（災害対策本部⇔国・県・関係機関、市民等）

(1) 災対本部と国・県・関係機関の通信は、相手方が決める方法で通信

災害時、災対本部と国・県・関係機関の通信は、「山形県衛星通信システム（山形県防災行政無線）」など、相手方が決める方法で通信することを基本とします。ただし、山形市に裁量権がある場合は、電子メールを利用します。

また、国は、各省庁、地方自治体及び関係機関が被害等の災害情報を地理空間情報として共有できる「新総合防災情報システム（SOBO-WE B）」、同様に物資関連情報をする集約「新物資システム（B-PL o）」、保健・医療・福祉関連情報を集約する「災害時保健医療福祉活動支援システム（D 2 4 H）」の運用を開始しております。山形市においても円滑な応急対策に向けて活用していきます。

[理由]

- 確実性、利便性が高いため。（他者との共有やデータの保管や修正が容易）

(2) 災対本部と防災支部・市避難所の指名職員との通信は業務用チャットツールを利用

平常時に使い慣れている方法・手段を災害時も活用し、災対本部と防災支部・市避難所の指名職員との通信は、業務用チャットツールを利用します。

[理由]

- L G W A N とインターネットの両方の環境から使えるクラウド型の自治体専用情報共有ツールのため。

(3) 災対本部と地域役員や災害時応援協定締結先等との通信は電子メールを利用

（対応困難な場合、電話回線を利用）

災対本部と自主防災組織役員、自治推進委員、防災支部役員、災害時応援協定締結法人等との通信は、電子メールの利用を基本とし、対応困難な場合は電話回線を利用します。

予め災対本部において各役割に応じたメールアドレスを設定し、情報共有先と交換することで、災害時においてもスムーズに電子メールのやり取りを行うことができます。

[理由]

- 確実性、利便性が高いため。（他者との共有やデータの保管や修正が容易）



第6章 具体的取組事項

本計画の目的を達成に向けて、「共通事項」、「片方向通信」、「双方向通信」の区分により、具体的取組事項を記述します。

1 共通事項

項目	取組内容	スケジュール
(1) 防災情報のデジタル化	全ての防災情報のデジタル化移行	R8～順次実施
(2) インターネット環境の整備	インターネット環境の整備(万が一途絶した場合の代替措置も含む。)	R8～9 検討 R10～順次実施
	避難所等の Wi-Fi 環境の確保に向けた検討(民間協定等を含む。)	R8～順次検討
	県の避難所運営支援システムの運用環境の整備	R8～順次実施
(3) 防災行政無線等の廃止	既存の防災行政無線、MCA、衛星携帯電話の廃止	R8～順次実施
(4) 最新技術の活用	スマートフォン等による衛星通信サービスの導入検討	R8～検討・ 順次実施
	電子メールやSNS等で収集したデータの統計処理等の自動化	R8～検討・ 順次実施
	防災情報の公表資料の様式化と作成の自動化	R8～順次実施
	市民等がSNSなどで発信する被災状況や意見・要望について、緊急性や重要性に応じて、インターネット上で収集、検証、分析、集約できる機能の導入と活用	R8～検討・ 順次実施
	防災デジタルデータを最大限活用し、災対本部で応急対策の判断を支援する機能の導入と活用	R8～検討・ 順次実施

2 片方向通信

項目	取組内容	スケジュール	成果指標
(1) 市公式ホームページの更新	防災情報の即時公表と公表内容のデータベース化	R8～順次実施	市が公表決定した防災情報の掲載率100%
(2) SNS発信の強化	市公式LINE(防災)の登録者増加に向けた周知活動	R8～順次実施	—
(3) 防災ラジオの運用 マスコミの活用	防災ラジオの運用 マスコミを活用した周知	継続実施	—
(4) デジタルサイネージの活用	市避難所への導入・運用	R8～検討・ 順次実施	—

3 双方向通信

項目	取組内容	スケジュール	成果指標
(1) 国・県・関係機関との通信	電子メールアドレスの共有	継続実施	対象機関とのメールアドレス共有率100%
	情報伝達訓練	R8～順次実施	対象機関との訓練実施率100%
(2) 防災支部・市避難所、災害対策本部員等との通信	指名職員と業務用チャットツールによる情報伝達訓練	R8～順次実施	指名職員との訓練実施率100%
	指名職員所有スマホの災害時一時借上げ制度等の検討	R8～R9 検討 R10～実施	—
	職員参集システムの運用	継続実施	—
	防災支部の在り方の検討	R8～検討	—
(3) 自主防役員、自治推進委員、防災支部役員、各避難所役員、災害時応援協定締結法人等との通信	電子メールアドレスの共有	継続実施	対象者とのメールアドレス共有率80% (2040年までに100%)
	情報伝達訓練	R8～順次実施	訓練参加者対象者の80%

第7章 計画の推進にあたって

大規模災害の検証や国や県の計画変更を踏まえ、随時、本計画の見直しを行います。その際、「山形市地域防災計画」の見直しも反映します。

また、本計画の推進にあたっては、常に効果を測定し、市民や現場の声を取り入れながら、PDCAサイクルにより継続して見直しと改善に努めます。

今後、さらなる技術の進歩・革新によってもたらされる生活・社会への影響も予想されることから、その変化に柔軟に適應するための準備が求められます。特に、人工知能（AI）、ロボット技術、そしてデジタル化の進展は、働き方や生活環境に大きな変化をもたらし、社会全体に新たな価値観を生み出す可能性があります。そのため、技術の発展と共に、これらの問題に対処し、持続可能な社会を築いていくことを目指します。

「図：PDCAサイクルイメージ図」



※PDCAサイクルとは、「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」の4つのステップを繰り返すことで、業務や品質を継続的に向上させるマネジメント手法です。